



あなたと
NOSAIをつなぐ
かけはし



特集
まさかの時を支えた収入保険



お見舞い
令和4年6月に発生した能登地方を震源とする地震及び、8月に
県内各地の豪雨で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

P2-5 収入保険
農業経営安定のために
収入保険がおすすめです

P6-7 水稻共済
全相殺・半相殺
支払例を大解剖

P8 園芸施設共済
加入者の声
ハウス再建の助けに

P9 建物共済
備えて安心住まいる

P9 農機具共済
補償内容がパワーアップ

P10-13 地域の話
わがまちこの人

P14-15
NOSAIからのお知らせ

農地を守る法人 経営安定の後ろ盾に



白山市北島町
農事組合法人キタジマ
代表理事 **中村 一彦**さん (67歳)
▶水稲23ha、麦6ha、大豆15ha

な要因で収入が減少したときに、補償されるからです。
補償があることで、滞りなく構成員への賃金の支払いや設備投資などができるので、いざという時に役立つ保険だと思えます。

つなぎ資金が助けに

令和3年産は米価の下落に加え、長雨による大豆の不出来と、米の早生品種に生育不良が発生し収量も減少となりました。

収入減少が見込まれたため、保険期間中につなぎ資金を受け取りました。おかげで無事1年を締めることができ、ひと安心でした。

近年頻発する異常気象は予測ができません。一度に多大な被害が出ています。被害に遭い、自らの努力では立て直せないとき、経営を安定させるためにも収入保険は必須です。

高齢化に伴い、水田の作業受託は増え、規模拡大の予定です。収入保険を後ろ盾とし、地域の農地を守る役割を果たし続けたいと考えています。

平

成29年に集落営農組織を法人化しました。構成員10人で、水稲、麦、大豆の作付けをしています。

青色申告は令和元年から開始し、収入保険には令和3年から加入しました。

従来の制度と比較して

従来の共済制度は、品目ごとの加入で手続きもそれぞれ分かれていました。収入保険

は一度の加入手続きで、作付品目すべてがカバーできます。また、共済掛金の合計よりも、保険料等の支払合計額を抑えられることが魅力でした。

あらゆる面で収入減を補償

青色申告2年分の提出では、補てん金額の限度が最大ではありません。それでも加入を決めたのは、自然災害を含めた様々

支えた収入保険

経営は、努力では避けられな
せです。加入者のお二人に「収
談をお聞きしました。

加入者インタビュー

まさかの時を

自然災害や価格変動など、農業いさまざまなりスクと隣り合わせで入保険で助かった」という体験

なかだいまち
加賀市中代町
ひがしで ひで あき
東出 秀昭さん (46歳)
▶水稲15ha、ブロッコリー2ha、
大豆5.6ha など



想定外の事態に役立った保険

備えがあったから安心

突発的な問題は自らの経営努力で避けるのは難しいです。保険金を受け取り「収入保険に加入していたよかった」と思いました。

経営者として、保険金をもらわないことが一番の理想です。しかし、何かあったときに頼れるものがあると思うと、安心して経営を続けることができますね。

東 京の農業大学校を卒業後、家業を継ぎました。家族経営で水稲、ブロッコリー、大豆などを作付けています。

経営リスクに不安を感じて

従来の共済制度は収量の減少を補償し、対象となる事故は自然災害のみでした。加入できる品目も限られており、リスクが高い露地野菜の保険がないことに不安を感じていました。

対して収入保険は品目に関係

なく、自分の過去5年間の収入を基準として補償が決まるのでわかりやすいことが加入の決め手です。担当職員から、保険料の試算と丁寧な説明があったことも後押しとなりました。

想定外のこと重なる

令和3年は急な人手不足と価格低下に悩まされました。

まず、これまで私とともに中心となつて、農作業をしてきた父が田植え前に入院したことです。作

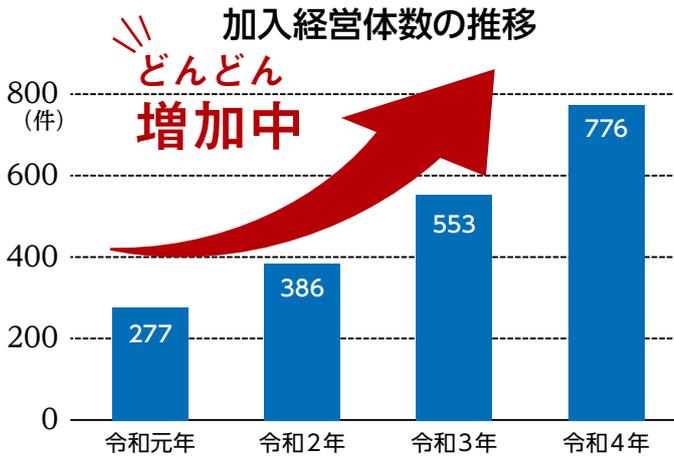
業が始まる直前に人手を失ったことは大きな痛手でした。田植えで他の作業が後手になり、春ブロッコリーの収穫まで手が回りませんでした。

価格変動の影響を受けたのは米とブロッコリーです。令和2年産と比べて3年産は米価が大きく下がりました。

また、秋ブロッコリーは収穫、出荷のときに安値だったことが収入に影響したと考えています。

農業経営安定のため 収入保険がおすすめです

収入 保険

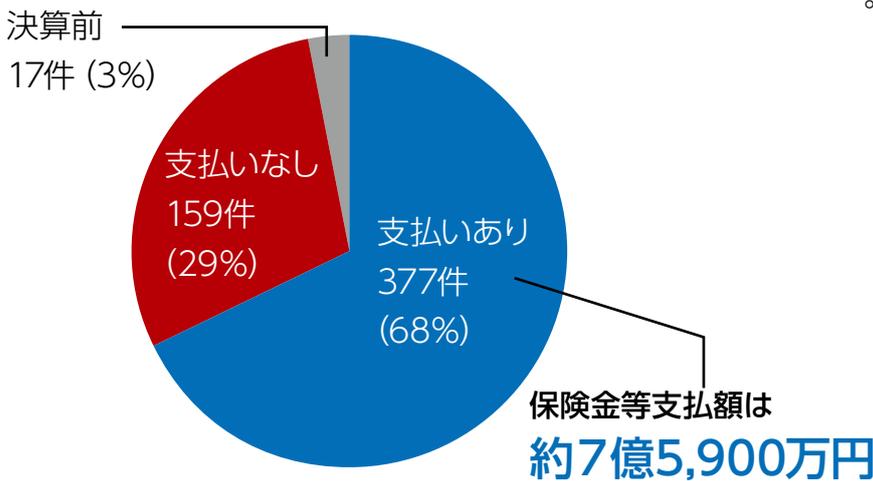


今年で制度開始から4年目を迎えた収入保険は、県内でも毎年加入者が増えています。自然災害や価格低下をはじめとした幅広いリスクに対応できることが好評です。

また、農業者ごとの経営に合わせた補償が得られることを魅力に感じた多くの方にご加入いただいています。

県内加入者増えています

令和3年 加入者保険金等支払状況



令和3年は、米価下落の影響で、多くの水稻農家の収入が減少しました。これに伴い、収入保険加入者553件のうち約7割の377件に保険金等をお支払いしています。(令和4年8月末現在)

令和5年以降も収入保険に加入して不測の事態に備えましょう。

価格低下が大きく影響

令和3年収入減少の主な要因

<p>ネギ</p> <ul style="list-style-type: none"> 生育期の降雨、日照不足、病気の発生による収穫量の減少 	<p>ブロッコリー</p> <ul style="list-style-type: none"> 生育期の降雨、日照不足による収穫量の減少 	<p>カボチャ</p> <ul style="list-style-type: none"> 生育期の降雨、日照不足による収穫量の減少 	<p>なし</p> <ul style="list-style-type: none"> 開花期の低温による授粉不良 霜・あられによる着果不良および品質の低下 	<p>水稻</p> <ul style="list-style-type: none"> 価格低下 生育期の低温・日照不足による生育不良
---	---	---	--	---

収入 保険

加入された方には 市町からの補助があります

手続きはNOSA Iで

県内の2市3町において、令和4年4月から令和5年3月に収入保険へ加入された農業の方には、**保険料等の一部が助成**されます。この機会に加入を検討されている方は、ぜひNOSA Iにご相談ください。

金沢市

個人：6万円
法人：10万円

*年度内に納入した保険料の半額を限度とし、右記の金額以内を助成

羽咋市

認定農業者：上限4万円
非認定農業者：上限2万円

*事務費と合わせて右記の金額以内を助成（加入初年から3年間）

津幡町

水稻農家（5畝以上の耕作者）
認定農業者：10万円
非認定農業者：6万円

*事務費と合わせて右記の金額を限度として1/2以内を助成

宝達志水町

認定農業者：上限4万円
非認定農業者：上限2万円

*事務費と合わせて右記の金額以内を助成（加入初年から3年間）

穴水町

農業者負担の3/10以内（1回目の補助額）
農業者負担の2/10以内（2回目の補助額）
農業者負担の1/10以内（3回目の補助額）

*事務費と合わせて10万円を限度として助成

*上記は令和4年8月現在の内容です。各市町の交付要綱により助成内容が異なります。詳しくはNOSA Iへお問い合わせください。

\\ 手続きカンタン、支払いスムーズ //
つなぎ資金をご活用ください

つなぎ資金とは？

収入保険の保険金等の支払いは、保険期間の終了後になります。期間中であっても、自然災害や価格低下などにより保険金等の受け取りが見込まれる場合、無利子のつなぎ資金を受けることができます。

石川県のつなぎ資金の利用実績

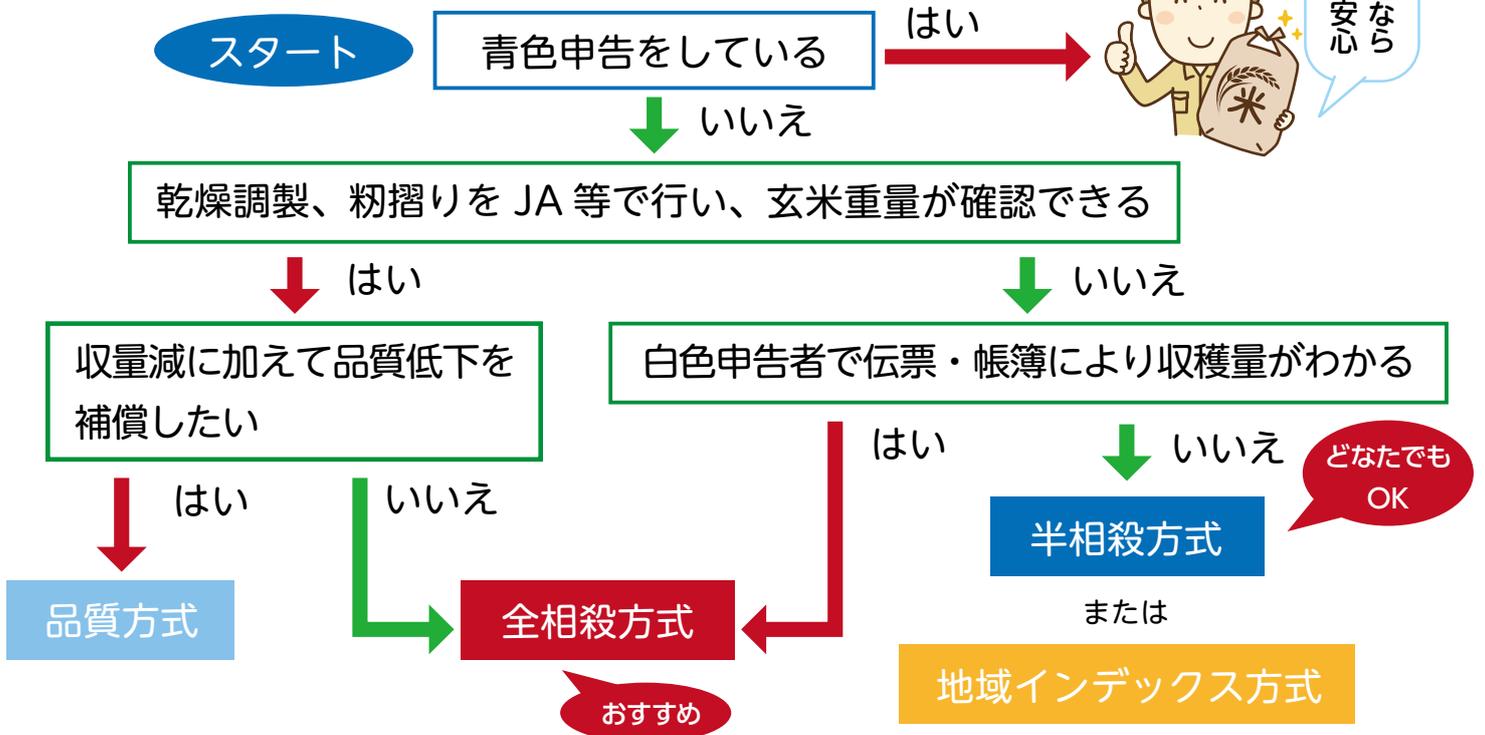
契約年	令和2年	令和3年
貸付件数	14件	27件
貸付金額	5,157万円	9,277万円

詳しくは管轄のグループへお問い合わせください

令和5年産に向けて 最適な加入方式を選んでみよう

令和4年8月の豪雨や大型台風など、過去に経験のない自然災害や獣害は農作物に大きな被害をもたらします。今後も起こり得る自然災害等に備えて、水稻共済にご加入ください。

青色申告者なら
収入保険で安心



一筆半損特約
耕地ごとに減収量が5割以上（全損を除く）と認められる場合に、基準収穫量の2割を共済金として支払います。

特約付加でさらに安心

一筆全損特例
標準で付加されており、耕地ごとに全損と認められる場合に基準収穫量の7割を共済金として支払います。

全相殺方式
最高補償 9割

- 加入者ごとの基準収穫量に対して、引受耕地全体の減収量が1割を超える場合に共済金を支払います。
- 委託事業者の出荷資料や自身が記帳した帳簿に基づき損害調査を行うため、明確です。
- 基準収穫量 **個人の実績** を基に算出

損害査定がより明確

半相殺方式
最高補償 8割

- 加入者ごとの基準収穫量に対して、被害耕地の減収量の合計が1.5割を超える場合に共済金を支払います。
- ほ場ごとの収穫量を申告いただき、現地評価により損害を査定します。
- 基準収穫量 **地域の標準的な収穫量** を基に算出

どなたでも加入OK

A～Dの耕地4筆（基準収穫量計 2,000kg、1kg 当たり補償金額 207 円）の場合

A 10a 500kg	B 10a 500kg	C 10a 500kg	D 10a 500kg
-------------------	-------------------	-------------------	-------------------

全相殺方式

半相殺方式

9割 1,800kg 372,600 円 894 円 (911 円)	補償割合 補償される収量 全損時の支払金額 農家負担掛金等 (一筆半損特約付加時)	8割 1,600kg 331,200 円 653 円 (689 円)
--	---	--

A～Dの耕地がそれぞれ以下のとおりの収穫量だった場合

+100kg			
A 500kg	B 500kg	-100kg C 400kg	-250kg D 250kg
2割増収	増減なし	2割減収	5割減収

Dの耕地は
一筆半損特約
が適用されます

共済金の計算方法

$$\{(2000\text{kg}-1750\text{kg})-200\text{kg}\} \times 207\text{円}$$

{(基準収穫量 - 当年収穫量) - 基準収穫量の1割} × 1kg当たり共済金額

$$= 10,350\text{円}$$

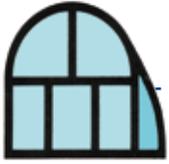
増収部分 100kg は相殺しません

$$\{2000\text{kg} \times (350\text{kg}/2000\text{kg} \times 16/17 + 3/340) - 300\text{kg}\} \times 207\text{円} = 9,729\text{円}$$

{基準収穫量 × (減収量/基準収穫量 × 共済金を計算するための定数) - 基準収穫量の1.5割} × 1kg当たり共済金額

一筆半損特約		1 kg 当たり 共済金額 207 円の場合	一筆半損特約	
付加なし	付加あり		付加なし	付加あり
250kg	250kg	減収量	350kg	350kg
10,350 円	20,700 円	支払共済金	9,729 円	20,700 円

☆特約付加でご加入の場合は
付加ありと付加なしの共済金を計算し金額の大きい方をお支払いします。



園芸施設共済



加入者の声

ハウス再建の助けに

能登町柳田

田原 義昭さん (72歳)

博子さん (70歳)

令和2年12月に能登地方を襲った大雪では、水分が多く重い雪が短時間で積もり、ハウス5棟が全壊したため園芸施設共済の共済金を受け取りました。

野菜栽培が滞ると、経営には大きな痛手です。野菜苗の育苗ハウスから順に建て直しました。

この地域は雪深く、風当りが強いです。風雪害への対策はもちろん、万が一の時のことを考えて保険に加入することが大切ですね。

- ▼ トマト、キュウリ、野菜苗など
- ▼ ハウス5棟加入

田原さんに聞きました 再建時のハウス強化策



対策を講じたハウスの内部

Q 強風対策は？

A ワイヤで吊り下げ誘引をし、収穫前のトマトの重みでハウスを安定させています。

Q 雪害対策は？

A ① 単管パイプを利用し、3メートルに中柱を設置することで、雪の重みに備えています。

A ② ハウス同士の間隔を通常よりも空けて建てることで、除雪機の通り道を作り、こまめに除雪ができます。ゆとりがあることで、落ちた屋根雪がハウスの側面を圧迫しにくくなりました。

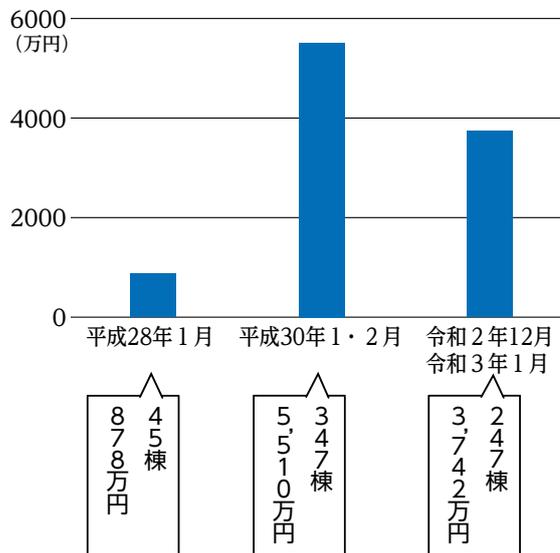
補償が充実！

ハウスの備え万全に

降雪シーズンの前に雪害対策と併せた園芸施設共済の加入で、備えあれば憂いなしです。

特約付加による**充実プラン**に**補償範囲**を設定することで、掛金等を抑えられるプランもあります。下記グループへお気軽にご相談ください。

近年の雪害による被害棟数と支払共済金



掛金等の目安

新品のパイプハウス(通年被覆) 1㎡当たり **117円**
(被覆が短期間の場合はさらに安くなります)

※掛金等は経過年数、ハウスの形態、被覆材の種類などによって変わります。

建物共済

備えて安心 住まいる

今年、県内では地震や、豪雨と自然災害による被害が続いています。近年増加する季節を問わない暴風雨やドカ雪型の積雪を含め、万が一の時でも安心できるよう、補償の見直しをおすすめします。

手軽に安心

住まいる
は2種類

手厚く安心

火災共済

総合共済



火災



雷



破裂・爆発



外部からの
物体の落下・衝突



給排水設備の事故による
水漏れ



盗難による
き損・汚損



騒乱に伴う破壊

自然災害の事故は
対象になりません



風水害



雪害



土砂崩れ



地震・噴火・津波

火災共済の事故
プラス自然災害を補償

特約も充実のラインナップ

- 小損害実損填補特約
- 自動継続特約
- 臨時費用担保特約
- 新価特約

掛金等詳しくは下記の管轄グループへお気軽にご相談ください



住まいる
パンフレット



農機具共済

のうきくん

補償内容がパワーアップし、さらに安心

1. 共済加入限度額が1台当たり2,000万円に引き上げられました。
2. 農業用ドローンの加入が可能になりました。

ドローンの加入には要件があります。詳しくはQRコードからチラシをご覧ください



チラシ



農業にまっすぐ取り組む人々や
たのしい担い手たちを紹介します

やがまち* **この人

農産物の魅力発信

とのおまち
加賀市塔尾町
むら なか しん じ
村中 真治さん (53歳)

「豊かな自然で育った農産物の魅力をたくさんの人に伝えたい」と話す真治さん。
加賀市と小松市の中山間地域で水稲を中心に多種多様な野菜のほか、冬場はハウス栽培など通年で農業ができるよう経営をしている。
妻正美さん(53)、娘奈津美さん(27)と力を合わせ、丁寧に育てた農産物を多くの人に知ってほしいという思いで奮闘中だ。



▲ネギ畑でニッコリ。左手前から正美さん、奈津美さん、真治さん。

工夫しながら丁寧に

ネギは乾燥に強く、高温多湿や水はけの悪い場所を嫌う。水やりは自然の降雨に任せ、やりすぎない。適切なタイミングを見極めて土寄せするなど生育環境を整えている。収穫を迎える頃、根元からしっかりと育ち、十分な甘みを持つ。

米作りでも、育苗の時から水やりのタイミングや次年の米づくりに向けた秋起こしなど丁寧に取り組む。収穫した米は品質・収量・食味が評価され、地元稲作部会協議会で表彰を受けた。

SNSを有効活用

今年4月から農作業に加わっている奈津美さんは写真共有サイト(インスタグラム)などのSNSを駆使し、自家産の農産

物やレシピを発信中だ。

商品に貼るシールは「農家のむらなか」というロゴに、SNSのQRコードを組み合わせたデザイン。加賀西部にある鞍掛山から流れる水で農業に励む様子を表現している。

一家は「今年からはインターネット販売も検討中。いずれは直売所の運営にも挑戦したい」と意気込む。

日々の作業やレシピを発信中





▲「今年度は食品加工施設を増設する予定。六次産業化にも力を入れたい」と笑顔の村田さん。

ふるさとの農地を守り抜く

七尾市中島町
農事組合法人 **なたうち**
代表理事 **村田 正明**さん (74歳)

収益向上のために

農事組合法人なたうちは平成27年に設立された。設立の経緯は、鉦打地域のふるさとづくり協議会で地域生き残り戦略として、農業を資源・資産とする話し合いから一地区一農場化を目指したことだ。経営維持のため、収益向上と労力軽減に努めている。

地域のコシヒカリを「鉦打米」

中山間に位置し、農地が9集落に分散する同地域では、課題である労力軽減として、今年から水田に水位管理センサーを設置した。スマートフォンと連動しており、一定の水位まで下がると通知されるため、人による水管理の負担軽減が実現した。生産コストを計算した作付計画の立案や水田の追肥や除草散布における自動操縦の小型無人機

最新技術で軽労化

としてブランド化して販売する。インターネット販売や口コミを通じてリピーターが多くなり、年々売上が増加しているという。令和3年からは無人直売所「ちよっこし村」を開設した。季節ごとの野菜や花苗、加工品などを販売し収益確保の一助としている。

リスクに備える

(ドローン)も活用中だ。頻発する自然災害や近年の米価の不安定さから、品目に関係なく、販売収入全体を補償する収入保険に加入。村田さんは「収入減少で法人の経営が揺らぐと、地域農業に大きな影響を与えてしまう。安定した経営継続には保険によるリスク対策が「要」と話す。



▲直売所は月曜定休。

「半農半漁」で暮らす

穴水町新崎^{にんぎき}

山瀬^{やませ}

裕太郎^{ゆうたろう}さん (37歳)

平成28年から地元に戻り、前職での果樹栽培経験を生かしてリンゴ45㎡とモモ25㎡を栽培している山瀬さん。収入源を増やし、経営を安定させる狙いで、就農と同時に釣船漁業を始め兼業している。

元々は、会社員として果樹栽培に6年携わっていた。勤務先の果樹栽培事業の廃止を受け、指導を受けていた農家に「本格的に農業を始めてみては」と勧められ就農を決意した。



▲漁業船に乗る山瀬さん。「昔、穴水町では半農半漁という働き方をしていた方も多かったと思います」と話す。

二足のわらじで経営安定

果樹は苗木を植えてから、収穫、出荷までには数年はかかり、それまでの収入がない。農業とは別の収入を得るため、釣りが趣味であることを生かして釣船漁業を始めた。

自宅のすぐ近くが穴水湾で船を所有していたことから、兼業生活は比較的スムーズにスタートした。

農作業は基本的に一人で行うが、仕事の合間に父が草刈りなどの作業を手伝ってくれるおかげで漁業と両立できているという。

消費者に喜ばれる良品質

園地の土壌は赤土で水持ちが良く、日当たりも良好だ。木が成長するにつれて剪定、摘果作業などの農作業に追われる。令和元年から出荷し、お客さんからの「リンゴは大玉で甘くて美

味しい。一玉食べたからお腹がいっぱいになった」という喜びの声やリピーターの増加が励みになっているという。「授粉作業や消毒は大変ですが、また頑張ろうという気持ちになる」と山瀬さんは笑顔をみせる。

愛情込めて
栽培しています



◀剪定作業も丁寧に行う。

北陸3県初の認証施設

小松市江指町

Gibier Atelier 加賀の國



HPはコチラ



▲イノシシ肉の品質を調査する島野さん。

イノシシの捕獲・食肉加工・販売に取り組み、
 獣肉処理加工施設「Gibier Atelier」は令和元年にオープンした。捕獲から販売までを一元管理・情報公開することで、商品の安全性と透明性の向上を図っている。

施設は小松市、能美市、川北町で構成する南加賀広域事務組合が運営。令和4年1月には、安全な衛生管理や捕獲から流通までの生産履歴が明らかな施設に与えられる「国産ジビエ認証」を北陸3県で初めて取得した。

食品衛生管理者の島野健獣医師は「当施設は、国のジビエ増モデル事業でイノシシ肉の利用増加を目指すため設立された。農作物の獣害防止とおいしいジビエの提供にこれからも役立てれば」と話す。

異業種を経て後継ぎに

志賀町小浦

なか がわ

かず ゆき

中川 一幸さん (44歳)



▲スイカ苗を植え付ける中川さん。

「畑へ通い作物を観察することが大切」と話す中川さん。就農2年目で、スイカを主力に水稲など計6ヶ畝を栽培する。

県内の結婚式場の営業職で約20年勤めたが、体調を崩した父の後継者として就農を決意。祖父の代からの畑地は重粘な赤土で、糖度が高くシャリシャリ感が特徴のスイカが育つという。

スイカの価格は気温や他産地の作況で乱高下し、収入が大きく変動する。中川さんは「経営安定のために収入保険は必須だ。保険期間中でも受けられるつなぎ資金も助けになるし、農業には必要な制度だと周囲に勧めている」と話す。前職で培ったスキルを生かし、スーパリーの仕入れ担当者と直接交渉するなど販路拡大にも意欲的だ。



NOSAIからのお知らせ

8月から
11月までのうごき

8月中旬～
水稻共済損害評価

8月29日
余裕金運用管理委員会
理事会

9月10日
麦共済令和5年産申し込み開始

10月
大豆共済損害評価

11月
監事会
中間監査
余裕金運用管理委員会
理事会

まず組合までご連絡を

事故発生時

職員が事故の現地を確認します。連絡が遅れると事故の原因が特定できなくなります。

加入内容変更時

- 農機具の買い替え
 - 園芸用ハウスの被覆材及び被覆期間の変更
 - 建物の建て替え
 - 加入名義の変更
- 加入内容の変更がありましたら、早めにご連絡をお願いします。

どちらかまたは両方が遅れると、被災時に共済金を受け取ることができないことがあります。

掛金納入は口座振替で

コンプライアンスに沿った対策及び組合員の利便性向上を図る観点から、集金業務を原則廃止します。お早めに口座振替依頼書の提出をお願いします。

口座振替依頼書提出の留意点

- ・掛金等納入期限のおおむね2カ月前までに提出してください
- ・届出印、口座名義フリガナの間違いはないかご確認ください
- ・J A口座とその他の金融機関では振替依頼書が異なりますので、ご注意ください

はがきを返送してください

新規加入など、やむを得ず、現金等で納入した場合、契約後に「ご契約内容のお知らせ」が郵送されます。契約内容をご確認ください。

大豆共済

鋤きこみ前にご連絡を

大豆共済の損害評価が10月から始まります。被害申告をした場合は、NOSAIの損害評価が終わるまで、鋤きこみや収穫をしないようお願いします。

収入保険連携協定調印式が行われました

7月12日(火)にNOSAI、穴水町、JAおおぞらには持続可能な農業の実現に向けた連携協定を締結しました。



▲(左から) JAおおぞら藤田組合長、吉村町長、田中組合長

ニーズ調査実施中

共済対象品目のうち、現在石川県で実施されていない品目(左記参照)について、加入希望がありましたら、組合までご連絡ください。

ばれいしよ、小豆、そば、スイートコーン、たまねぎ、かぼちゃ、茶など

マイナンバー提出のお願い

NOSAI部長・損害評価会委員の皆さんへ

NOSAI部長・損害評価会委員の皆さんへの報酬等支払いにかかる書類作成の際に、マイナンバーが必要となります。

該当される方には、書留郵便で必要書類の提出を依頼しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

*組合から聞き取りの電話をすることはありません。

お便りコーナー

夏号のきらきらひかる、津幡町の
キンシュレへぜひ食事に行きたい
と思います。

(能美市 Hさん)

明るく元気な農家さんを見て我が
家も頑張らなければと思います。将
来を見据えた農産物のブランド化も
大切ですね。

(金沢市 Nさん)

紙面はカラーでゆったりとみれます。
時々、知った人が出ているとじっ
くり読んでいます。

(七尾市 Sさん)

皆さんからの声募集します

NOSAIや広報紙へのご意見、その他
にも身近な話題や農業について思うことな
どありましたらお聞かせください。お寄せ
いただいたコメントはお便りコーナーで紹
介させていただくことがあります。

令和4年産農作物共済または
畑作物共済加入者。なお、農業
共済資格団体においては、当該
団体の構成員(団体名簿を添付)
も含まれます。ただし組合員のう
ち法人においては、当該法人代
表者のみとします。平成31年1
月1日から令和4年12月31日ま
でに収入保険に移行した農作物
共済または畑作物共済加入者も
対象とします。ただし、当年度

交付対象者

に農作物・畑作物を耕作してい
る者に限ります。

交付申請をするときは
1台ごとの型式及び購入額が
明記されている領収書(写し)
等または購入を証明できるもの
を添付し、管轄のグループにお
問い合わせの上「交付申請書」に
必要事項を記入し、提出してく
ださい。

提出は
令和5年
1月20日
まで

損害防止事業
機器購入経費一部を助成します

交付対象機器 令和4年1月1日から同年12月31日までの間に購入した以下の機器

① 背負式動力散布機 背負式動力噴霧機

1台当たり購入額の10分の1、または
1万円のいずれか少ない額を交付します。
※1台当たり購入額：4万円以上に限る。

③ 農薬散布ドローン

1台当たり購入額の10分の1、または
7万円のいずれか少ない額を交付します。
※1台当たり購入額：40万円以上に限る。

② 動力噴霧機(器)

1台当たり購入額の10分の1、または4
万円のいずれか少ない額を交付します。
※1台当たり購入額：20万円以上に限る。

④ 水田乗用管理機(ブームスプレーヤ)及 び産業用無人ヘリコプター(本体のみ)

1台当たり購入額の10分の1、または
10万円のいずれか少ない額を交付しま
す。
※1台当たり購入額：50万円以上に限る。

ただし、組合員のうち法人においては、当該法人名義で購入した機器に限ります。

石川県農業共済組合

■ 本 所 ■

〒920-0007
 金沢市田中町か 26 番地 1
 TEL 076-239-3111 (代)
 FAX 076-239-0069
 Eメール
 kouhou@nosai-ishikawa.or.jp

NOSAI石川
ホームページ

NOSAI石川
Facebook



各グループのお問い合わせ先は
 こちら

【本所別館】

〒920-0007
 金沢市田中町か 12 番地 1

加賀・能美グループ
 TEL 076-239-2355
 (加賀市・能美市・川北町)

小松グループ
 TEL 076-239-2355
 (小松市)

白山・野々市グループ
 TEL 076-239-2555
 (白山市・野々市市)

金沢・河北グループ
 TEL 076-239-2555
 (金沢市・かほく市
 津幡町・内灘町)

羽咋グループ
 TEL 076-239-2455
 (羽咋市・志賀町
 宝達志水町)

七尾・鹿島グループ
 TEL 076-239-2455
 (七尾市・中能登町)

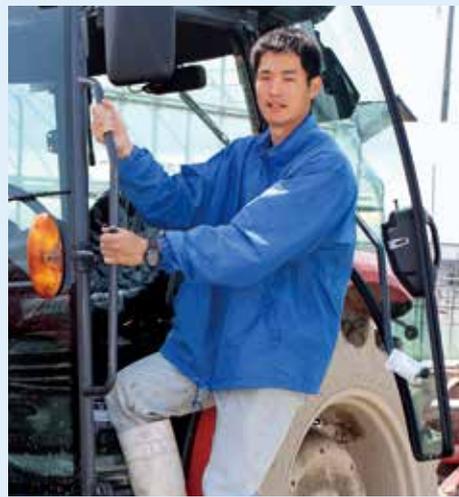
【奥能登支所】

〒928-0313
 鳳珠郡能登町字天坂に 1 番地 1

奥能登グループ
 TEL 0768-76-2251
 (輪島市・珠洲市・穴水町・能登町)

NOSAI石川広報紙「虹」
 秋号 vol.31
 2022年10月発行

日々の勉強を大切に
 27歳で父が経営する(有)北井農産に就農し、夏は水稻、冬はカブを作っています。農業は人手不足や天候に左右される点から、つらく思うこともありましたが、日々の経験と勉強で一日でも早く慣れるように頑張りたいです。



白山市
 北井 将貴さん (30歳)

きらきらひかる

—えがお輝く石川の星—



津幡町
 大木 結奈さん (20歳)

野菜作りをしてみたい
 役場で農林関係の仕事をしています。地域の休耕田を少しでも減らせるよう頑張りたいです。小さい頃から祖父が育てた野菜で作る祖母の料理が好きです。将来は祖父に教えてもらいながら野菜づくりに挑戦したいと思います。

● 締め切り / 11月4日(金) 必着 ●

30号クイズ
 当選者(敬称略)

大西 早苗
 徳川 誠
 百浦 慶子
 太田真知子
 梶川 まき

おもと
 63 920-0007
 金沢市田中町
 か26番地1
 NOSAI石川
 クイズ係行

こし
 ・クイズの答え
 ・郵便番号・住所
 ・氏名・年齢・電話番号
 ・NOSAIへのご意見
 ・広報紙のご感想など

FAX 076-239-0069
 Eメール kouhou@nosai-ishikawa.or.jp

NOSAIクイズ

収入保険 手続き簡単、支払いスムーズ〇〇〇
 資金。〇に入る文字をお答えください。

応募方法

クイズの答えと必要事項を明記してハガキ・FAXまたはEメールでご応募ください。正解者の中から抽選で、5名の方に図書カードを進呈いたします。当選者は氏名のみ次号に掲載させていただきます。